

部（局）長各位

市長

平成30（2018）年度予算編成方針

平成27（2015）年に実施された国勢調査における本市の人口は、前回実施された平成22（2010）年と比較して約6,700人（速報値：約7,500人）も減少しており、まさに「急激な人口減少」となったところである。

このことがもたらす行財政運営への影響は甚大であり、とりわけ地方交付税をはじめとする経常一般財源については、約13億円（臨時財政対策債を含む）も減少するなど極めて厳しい財政状況に直面している。

危機的な財政状況への警鐘が打ち鳴らされた現状において、このまま手をこまねいていけば、さらに深刻な事態となりかねないことから、なんとかこの状況を打開する取り組みを実施していかなければならない。

特に、「急激な人口減少」に歯止めをかける施策を展開していく必要があると考えているため、**財政状況が非常に厳しい状況ではあるものの、決して緊縮的な発想ではなく、積極的な発想で予算編成に取り組み、財源を大胆にシフトする必要がある。**

以上のことを踏まえ、平成30（2018）年度予算は「人口減少対策に資する施策」を積極的に実施していくための「財源」を必ず確保することを目指す。

そのため、これまで実施してきた事業全体を俯瞰し、あらゆる手法をもって見直しを行い、このまちを市民の皆様が誇りと愛着の持てるまちへと変え、本当に住んで良かったと思っただけけるよう、全職員が一丸となって、全力で取り組むことを要請する。

第1 経済情勢と国及び大阪府の状況

平成29（2017）年8月に内閣府が行った「年次経済財政報告」によると、我が国の経済は、アベノミクスの取組の下、平成24（2012）年末から緩やかな回復基調が続いており、平成28（2016）年後半からは、海外経済の緩やかな回復を背景に、輸出や生産が持ち直すなど企業部門を起点にした好循環が進展し、雇用情勢が一段と改善する中で人手不足感はバブル期並みに高まっているとしている。

こうした中、国の「経済財政運営と改革の基本方針2017」においては、平成30（2018）年度予算編成に向けた考え方について、これまで「未来への投資を実現する経済対策」を行い、一億総活躍社会に向けた取組を進めてきたが、今後はさらに人材への投資による生産性向上とその成果の国民への還元を中心に据えるとしている。

また、大阪府の「府政運営の基本方針2017」においては、依然として厳しい財政状況が続く中、「当面の財政運営の取組み（案）」に掲げた取組例について検討・具体化を図りつつ、「豊かな大阪」を実現していくため、大阪の成長を促し、府民の安全・安心を確保するための施策に限られた財源の重点配分を行うとともに、引き続き、財政運営基本条例に基づき、財政規律、計画性及び透明性の確保に取り組み、健全で規律ある財政運営を行っていくとしている。

第2 本市の財政状況

平成28（2016）年度の決算見込みにおいて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、いわゆる財政健全化4指標については、全ての指標について早期健全化基準を下回っており、平成27（2015）年度に引き続き健全な比率を維持している。

しかし、「急激な人口減少」の影響により、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は103.1%となり、平成27（2015）年度と比較して4.5%の大幅な悪化となった。

経常収支比率が100%を超えるのは平成21（2009）年度決算以来7年ぶりであり、財政構造の弾力性は極めて硬直化している状況である。

今後も厳しい歳入環境、社会保障関係経費等の増加及び公共施設等の大量更新等様々な財政上の課題が多くあるため、先に述べた社会経済情勢や国及び大阪府の状況を踏まえつつ、将来にわたり持続可能な財政基盤を構築できるよう、規律ある財政運営に努めなければならない。

第3 予算編成における基本的事項

予算編成にあたっては、総合計画及び総合戦略を基本として、以下のとおり基本方針を示す。

(1) 基本方針

平成30(2018)年度は、「急激な人口減少」に歯止めをかける施策を積極的に展開するための財源を必ず確保する予算をつくりあげる。

また、厳しい財政状況に対応するため、基金に頼らない収支均衡型、すなわち収入の範囲内で支出するという財政運営の大原則に立ち返るとともに、「人口減少対策に資する施策」へと財源を大胆にシフトする。

そのため、事業全体を俯瞰し、あらゆる手法をもって、見直しを行うとともに、新たな歳入の確保策について積極的に検討する。

(2) 予算配分の考え方

平成30(2018)年度の予算編成にあたっては、中期的な財政収支計画において、多額の収支不足が見込まれることから、平成28(2016)年度における決算見込みの状況等を踏まえつつ、市税等一般財源の概算見込みの範囲内において、事務事業評価における実施義務の区分等に応じ、一定減額して配分する。

また、新たに人口減少対策に係る経費について「人口減少対策事業特別枠」を設置し、新規の事業提案分(政策的経費)と合わせて一定額の一般財源を留保する。

具体の一般財源の配分の考え方等については以下に示すとおりとする。

なお、実施義務区分ごとの減額率(シーリング率)については別途通知する。

(事務事業評価における実施義務の区分等)

- ① 人口減少対策事業特別枠及び新規の事業提案分(政策的経費)
- ② 法定義務事業 ③ 努力義務事業 ④ 国・府要請等事業
- ⑤ 任意事業及びその他事業 ⑥ 債務負担行為に係る経費 ⑦ 職員人件費
- ⑧ 公債費 ⑨ 普通建設事業費

① 人口減少対策事業特別枠及び新規の事業提案分（政策的経費）

人口減少対策事業特別枠として「急激な人口減少に歯止めをかける施策」及び事業提案分として「地域に根ざした子育て・教育施策の充実」等を重点的に政策推進する経費であり、喫緊の課題解決のため、最優先に取り組む必要があることから、これらの経費への財源のシフトを確実にを行うため、一定額の財源を別枠として留保する。

② 法定義務事業

原則、所要見込額を全額配分する。

ただし、過去の予算額と決算額との乖離が著しいものについては、今後の予算編成過程において精査する。

また、裁量の余地がある場合については、人口減少対策事業等への積極的な財源のシフトを実現するため、一定額を減額して配分する。

③ 努力義務事業

事業の緊急性・必要性を検討し、近隣各市の実施状況等を勘案しつつ精査するものの、人口減少対策事業等への積極的な財源のシフトを実現するため、一定額を減額して配分する。

④ 国・府要請等事業

要請に応じなければならない程度等を十分に検討するものの、人口減少対策事業等への積極的な財源のシフトを実現するため、一定額を減額して配分する。

⑤ 任意事業及びその他事業

P D C Aサイクルを徹底したうえで、人口減少対策事業等への積極的な財源のシフトを実現するため、一定額を減額して配分する。

⑥ 債務負担行為に係る経費

所要見込額を全額配分する。

新規又は継続で債務負担行為を設定するものについては、各実施義務の区分に応じて財源を配分するとともに、真に債務負担行為を設定すべきか否かを含めて予算編成過程において精査する。

⑦ 職員人件費

十分に精査された所要見込額について全額配分する。

ただし、人口減少対策事業等への積極的な財源のシフトを実現するため、可能な限り現状の人件費の規模を維持できるよう様々な努力を行うこと。

⑧ 公債費

所要見込額を全額配分することとし、経済情勢による利率の変動等への対応については、予算編成過程において精査する。

⑨ 普通建設事業費

財源として発行する予定である地方債の後年度公債費負担を勘案し、一定の上限額を設定する。

第4 全般留意事項

(1) 事業の見直し

人口減少対策に資する施策を積極的に実施していくための財源を確保するため、事業全体を俯瞰し、あらゆる角度から、あらゆる手法をもって見直しを図ること。

また、経費の削減及び生産性向上の観点から、能率的に職務を執行し、時間外の勤務についての縮減を図ること。

(2) 財源の減額等

人口減少対策事業特別枠等への積極的な財源のシフト及び事業の見直しを促す観点から、事業の実施義務区分に応じた財源を一定額減額して配分するものの（各部局に対して財源を配分するわけではない）、財源調整及び予算費目等の精査の観点から一件査定を行う。

また、義務的な経費であっても、事業の緊急性・重要性・市の実質負担額・後年度負担額を精査し、財源が確実に見込まれる場合以外には、予算化を見送るなど、徹底的な見直しを行う。

(3) 新たな歳入確保策の模索

歳入については、自主財源の確保、受益者負担の原則を再認識するとともに、新たな歳入確保策を検討すること。

また、地方財政措置の動向には十分留意し、情報収集に努めること。

(4) 未利用地の売却

未利用地については、市内での利活用の有無及び市民ニーズ等を十分に勘案したうえで、積極的に売却等を行うこと。

(5) 収納率の向上

市税や国民健康保険料等については、負担の公平性の確保のため、引き続き、徴収努力を行うとともに、収入未済分については適正な措置を講じ、収入の確保を図ること。

(6) 国・府補助金等の確保

補助金等については、国（各関係省庁）の平成30（2018）年度予算の概算要求等を参考にし、その動向やトレンドを的確に把握すること。

また、制度等の改正を十分調査・研究し、対応の遅れがないよう細心の注意を払い、積極的に活用すること。

第5 その他

(1) 市民の皆様への説明責任を果たすことができるよう、職員一人ひとりが予算編成の主体となって取り組むこと。

(2) 予算編成過程のより一層の「透明化」を確保するため、担当部局からの予算要求額を公表する。

また、平成29（2017）年度当初予算に引き続き、財政課長査定以降について公表する。

スケジュール（予定）

10月2日（月） 予算編成説明会

10月25日（水） 経常的経費予算要求書提出期限

11月24日（金） 政策的経費予算要求書一次提出期限

【事業提案分のうち予算検討分】

12月6日（水） 政策的経費予算要求書二次提出期限

【事業提案分のうち企画財政部長復活後予算検討分】

1月4日（木） 財政課長内示

1月16日（火） 企画財政部長内示

1月26日（金） 市長内示

※1 担当者によるヒアリングは要求書提出後に順次実施。

※2 政策的経費についての担当者によるヒアリングは必要に応じて
要求書提出後に順次実施。

※3 市税及び職員人件費については別途調整する。